

2月4日(金)現在

本県の新型コロナウイルスの感染状況は
国評価レベル2(警戒を強化すべきレベル)です
医療提供体制は、実質的に国評価レベル3と同様の状況にあります

1月27日(木)から県内全域に「まん延防止等重点措置」が適用されています

県内では、新規感染者の爆発的な増加により、現在の受入可能病床(約570床)に対して50%を超え、極めてひっ迫した状況になっています。この感染拡大を抑制するため、1月27日から本県に「まん延防止等重点措置」が適用されています。

冬期のため、他の疾患も含め県内の医療提供体制は、病院も身近な診療所もひっ迫した状態となっています。

県民の皆様には、感染リスクの高い場所への外出を自粛するとともに、会話時の不織布マスクの着用はもとより、室内での換気の徹底や大人数での会合は避けて頂くなど、引き続き、感染防止への厳重な警戒をお願いします。

2月3日現在

病床利用率 現在受入可能な病床 (約570床)に対する割合	
(全県)	
59.2%	
東部	58.6%
中部	60.0%
西部	55.5%

【まん延防止等重点措置の概要】

- 期間 令和4年1月27日(木)～2月20日(日)
- 対象区域 県内全域
- 要請内容 感染リスクが高い場所への外出自粛、飲食店の営業時間短縮等
(詳しくは「県民・事業者の皆様へ」をご確認ください)

直近1週間の10万人
当たり新規陽性者数

281.2人

県外への移動を検討されている皆様へ

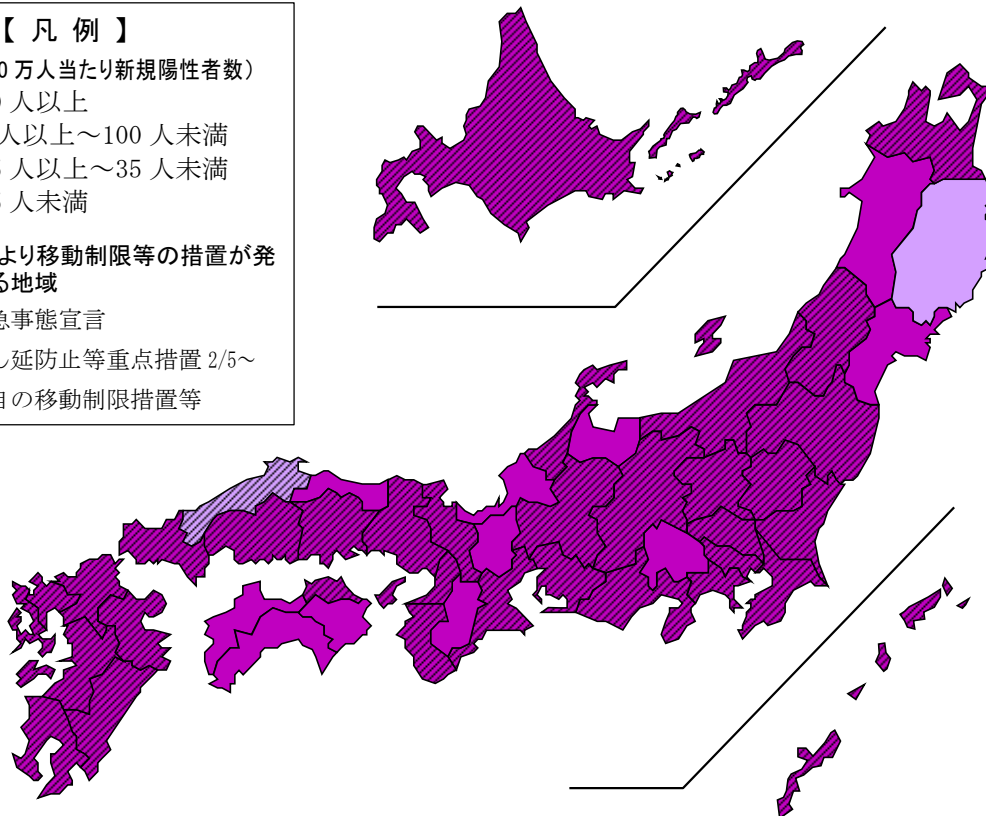
本県に「まん延防止等重点措置」が適用されています。県外への不要不急の移動は極力控えるようお願いいたします。やむを得ず県外へ移動する場合は、混雑した場所や感染リスクが高い場所へは訪問しないようにしてください。

全国の直近1週間10万人当たり新規陽性者数(2月3日現在)

【凡例】

- 感染状況(10万人当たり新規陽性者数)
- 100人以上
 - 35人以上～100人未満
 - 7.5人以上～35人未満
 - 7.5人未満

- 感染拡大により移動制限等の措置が発出されている地域
- 緊急事態宣言
 - まん延防止等重点措置 2/5～
 - 独自の移動制限措置等



次回発表予定 令和4年2月10日(木)

※上記発表前でも必要に応じて随時発表する場合があります

県民の皆様へのお願い

通常医療を含めた医療提供体制のひっ迫や社会機能の維持が大きな課題です

医療提供体制の現状

(コロナ入院患者の状況)

○オミクロン株の強い感染力により県内の感染者は週に約1万人発生し、軽症者が多い一方、**徐々に高齢者の割合が増加し、中等症以上の患者が200人に迫り急激に増加**してきています。**現状で、コロナ患者を受入可能な確保病床(約570床)の使用率は、50%を超えています。**

(通常医療の状況)

○冬期のため、脳血管疾患や心疾患などコロナ以外の疾病による治療が必要な方が増加しており、各医療圏域における2次、3次の**救急医療病院の病床は、ひっ迫状態**となっているため、救急搬送先がすぐに見つからない事態も生じています。また、発熱等診療医療機関には、コロナを疑う発熱者の受診が加速的に増加しており、**通常診療に影響**が出ています。このような中で、**コロナ医療をこれ以上拡充すると、救急医療と通常医療を削る結果となり医療崩壊の危険が高まります。**

社会機能の維持

○感染者数が1万人を超える状態となり、その数倍の濃厚接触者が発生していることから、**療養者及び自宅待機者が増加し、社会機能維持が大きな課題**となりつつあります。また、現在、学校、高齢者施設、児童福祉施設、病院でのクラスターが毎日のように発生しています。そのうちの一定数は、休校、休園などの措置がとられており、家庭で子供や高齢者の面倒を見ざるを得なくなり、**出勤できない方も増えて、事業が普段どおり行えない事業所等も増加している**と想定されます。

県民の皆様へのお願い

- 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出の自粛**をお願いします。また、外出する場合には、**大人数での行動は回避、若しくは慎重に行動**するようお願いいたします。
- 家庭内における換気、手指消毒などの感染防止対策を徹底してください。
特に、高齢者や基礎疾患を有する方など**重症化リスクが高い方がいる家庭では、体調が悪い方がいる場合等は、家庭内でも可能な限り不織布マスクを着用**してください。
- 飲食を伴う会合は、なるべく、家族や日頃行動を共にする少人数に限り、同一グループの同一テーブルでの利用は4人以内とし、食事は黙って食べ、会話時は必ず不織布マスクを着用**し、短時間とするようお願いいたします。

事業者の皆様等へのお願い

- 食品衛生法の営業許可を受けた**飲食店に対し、営業時間の短縮を要請**します。(要請内容については右の二次元コードからご確認ください。)
- 不特定多数の者が利用する**集客施設に対し、入場者の整理、発熱その他の感染症の症状を呈している者の入場禁止、入場者に対するマスク着用の周知等を要請**します。
- 事業所等の皆様は、大人数での会議を極力避けて頂き、職場の換気の確保、休憩室や更衣室で不織布マスクは外さないなど、徹底した感染防止対策**をお願いします。
また、在宅勤務や時差通勤等の**人と人が接触する機会を低減**する取組もお願いします。
- 学校等では、学びの機会の確保とともに、児童・生徒・学生への基本的な感染防止対策の更なる徹底**のほか、部活動などの**感染リスクの高い活動等の制限等**をお願いします。



要請の詳細内容は、「まん延防止等重点措置に係る静岡県の対応方針」をご覧ください。

静岡県内市町別「直近1週間・人口10万人当たりの新規陽性者数」

単位	人口 (A) 人	1月14日～1月20日		1月21日～1月27日		1月28日～2月3日		単位	累計 陽性者数 人
		陽性者数 計 (B) 人	対人口 10万人 B/(A/100) 人	陽性者数 計 (B) 人	対人口 10万人 B/(A/100) 人	陽性者数 計 (B) 人	対人口 10万人 B/(A/100) 人		
沼津市	189,677	275	145.0	446	235.1	486	256.2	沼津市	2,755
熱海市	36,351	72	198.1	115	316.4	119	327.4	熱海市	590
三島市	108,435	112	103.3	190	175.2	206	190.0	三島市	1,365
富士宮市	128,748	89	69.1	151	117.3	199	154.6	富士宮市	1,159
伊東市	65,704	109	165.9	187	284.6	196	298.3	伊東市	959
富士市	245,089	156	63.7	365	148.9	575	234.6	富士市	3,059
御殿場市	87,345	217	248.4	303	346.9	295	337.7	御殿場市	1,495
下田市	21,161	5	23.6	46	217.4	41	193.8	下田市	248
裾野市	51,206	49	95.7	110	214.8	118	230.4	裾野市	568
伊豆市	29,427	24	81.6	33	112.1	51	173.3	伊豆市	571
伊豆の国市	46,976	36	76.6	99	210.7	108	229.9	伊豆の国市	410
東伊豆町	11,771	16	135.9	27	229.4	10	85.0	東伊豆町	101
河津町	6,907	2	29.0	9	130.3	7	101.3	河津町	34
南伊豆町	7,970	0	0.0	11	138.0	9	112.9	南伊豆町	55
松崎町	6,246	0	0.0	6	96.1	2	32.0	松崎町	24
西伊豆町	7,384	0	0.0	4	54.2	1	13.5	西伊豆町	49
函南町	36,859	27	73.3	67	181.8	95	257.7	函南町	398
清水町	32,099	25	77.9	51	158.9	117	364.5	清水町	521
長泉町	43,015	66	153.4	117	272.0	111	258.0	長泉町	606
小山町	18,600	40	215.1	89	478.5	99	532.3	小山町	357
東部20市町	1,180,970	1,320	111.77	2,426	205.42	2,845	240.90	東部20市町	15,324
静岡市	692,632	763	110.2	1,736	250.6	2,265	327.0	静岡市	10,732
島田市	96,099	101	105.1	215	223.7	140	145.7	島田市	1,041
焼津市	136,752	132	96.5	394	288.1	452	330.5	焼津市	2,296
藤枝市	142,069	128	90.1	312	219.6	319	224.5	藤枝市	1,641
牧之原市	44,275	24	54.2	122	275.6	198	447.2	牧之原市	690
吉田町	28,936	32	110.6	97	335.2	109	376.7	吉田町	423
川根本町	6,438	3	46.6	32	497.0	14	217.5	川根本町	58
中部7市町	1,147,201	1,183	103.12	2,908	253.49	3,497	304.83	中部7市町	16,881
浜松市	791,854	1,161	146.6	1,868	235.9	2,318	292.7	浜松市	11,019
磐田市	166,310	291	175.0	458	275.4	644	387.2	磐田市	2,757
掛川市	115,133	64	55.6	256	222.4	234	203.2	掛川市	1,250
袋井市	86,928	143	164.5	204	234.7	206	237.0	袋井市	1,137
湖西市	58,667	92	156.8	194	330.7	250	426.1	湖西市	1,087
御前崎市	31,396	37	117.8	48	152.9	78	248.4	御前崎市	386
菊川市	47,355	87	183.7	236	498.4	104	219.6	菊川市	877
森町	17,764	10	56.3	33	185.8	22	123.8	森町	128
西部8市町	1,315,407	1,885	143.30	3,297	250.64	3,856	293.14	西部8市町	18,641
その他		20		46		48		その他	643
合計(静岡県)	3,643,578	4,408	120.98	8,677	238.15	10,246	281.21	合計(静岡県)	51,489

※1 人口は、2019年5月1日現在の市町別推計人口

※2 数値は速報値であり、感染者にかかる詳細調査等により、後日数値が訂正・変更される場合あり

新型コロナウイルスの感染状況や医療のひっ迫状況等を評価する国のレベル分類及び本県の対応

(令和3年12月3日から運用)

国 評価 レベル	指標		求められる対策	国評価レベルに応じた県の主な対応(注1)			
	1週間 新規感染者数	病床 占有率等		外出・移動	飲食店	イベント	事業所
4 避けたい レベル	—	最大確保病床数 を超過	・県及び医療現場の判断でさらなる一般医療の制限、保健所の積極的疫学調査の重点化	県内全域に、レベル3よりも強い活動の自粛や制限等を要請			
3 対策を 強化すべき レベル	—	3週間後に 確保病床数に到達 または 現状で病床占有率 や重症病床占有率 50%超	・県民等へ強い呼びかけ、まん延防止等重点措置や緊急事態措置等、各地域にふさわしい対策	・県内・県外の感染リスクが高い場所への外出、他県への不要不急移動自粛(注2)	・営業時間短縮や休業、酒類提供等の自粛(注2)	・開催規模(参加人数や収容率)の制限(注2)	・出勤者の削減等を強力に推進 ・施設の入場者整理等
2 警戒を 強化すべき レベル	①かつ②~⑤のいずれか (状況) ①2週連続増加 (10万人当たり) ②7.5人以上	③3週間後に 50%以上 ④20%以上 (入院患者数) ⑤100人以上	・感染リスクの高い行動回避の呼びかけ、感染拡大防止に必要な対策実施、保健所の体制強化、必要病床の段階的確保、レベル3での対策の準備	医療ひっ迫が懸念される地域において活動の一部自粛等を要請 状況に応じて重点措置の適用を要請(注3)			
1 維持すべき レベル	—	—	・接種率向上、追加接種 ・医療体制強化 ・総合的感染対策の継続	・県内、県外の感染リスクが高い場所への外出、緊急事態措置区域等への不要不急の移動自粛(注2)	・県内の感染拡大地域で営業時間短縮等(注2)	・感染拡大の兆候等があった場合、主催者に必要な協力を要請	・業種別ガイドラインの遵守 ・人との接触低減の取組実施の徹底
0 感染者 0 レベル	—	—	同上	・基本的な感染防止対策の徹底 ・認証店等の感染防止対策が取られた店舗の利用	・業種別ガイドラインの遵守 ・「ふじのくに安全・安心認証」取得への協力	・5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催は県に「感染防止安全計画」を提出	・業種別ガイドラインの遵守 ・人との接触低減の取組実施
0	—	—	同上	同上	同上	同上	同上

(注1) 実際の対応は、感染状況や医療のひっ迫状況等を踏まえ、必要なものを実施する

(注2) 認証店やワクチン・検査パッケージ適用の場合は要件を緩和(より強い措置が必要な場合は緩和しない)

(注3) 重点措置が適用された場合、重点措置区域内ではレベル3に相当する対応も実施する